

平成 22 年 5 月 14 日  
新庁舎 104 会議室

# 平成 22 年 9 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成22年第9回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成22年5月14日(金)  
開会 午前 10時00分  
閉会 午前 10時42分
- 2 場 所 新庁舎104会議室
- 3 出席委員 中 村 祐 治 田 中 健 一  
宮 田 由 香 澤 利 夫

署名委員 宮 田 由 香

- 4 説明のため出席した者の職氏名
- |             |       |          |       |
|-------------|-------|----------|-------|
| 教育長         | 澤 利夫  | 教育部長     | 近藤 忠信 |
| 教育総務課長      | 小林 健司 | 指導課長     | 並木 浩子 |
| 指導主事        | 尾上 悦朗 | 学校給食課長   | 石井 雅隆 |
| 生涯学習推進センター長 | 五十嵐敏行 | スポーツ振興課長 | 伊東 幸吉 |
| 図書館長        | 清水 啓文 |          |       |
- 5 会議に出席した事務局の職員
- |          |       |       |
|----------|-------|-------|
| 教育総務課庶務係 | 久保 義彦 | 鈴木 啓史 |
|----------|-------|-------|

## 案 件

### 1 議案

( 1 ) 議案第 1 8 号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

### 2 協議

( 1 ) 立川市学校教育振興基本計画(案)について

( 2 ) 立川市立第一小学校建替え事業マスタープラン(案)について

### 3 報告

( 1 ) 平成 2 2 年度 全国学力・学習状況調査の実施について

( 2 ) 立川市第 4 次生涯学習推進計画(案)について

( 3 ) 立川市第 3 次スポーツ振興計画(案)について

( 4 ) 立川市図書館基本計画(案)について

( 5 ) 立川市第 2 次子ども読書活動推進計画(案)について

### 4 その他

## 平成22年第9回立川市教育委員会定例会議事日程

平成22年5月14日

新庁舎104会議室

### 1 議案

(1) 議案第18号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

### 2 協議

(1) 立川市学校教育振興基本計画(案)について

(2) 立川市立第一小学校建替え事業マスタープラン(案)について

### 3 報告

(1) 平成22年度 全国学力・学習状況調査の実施について

(2) 立川市第4次生涯学習推進計画(案)について

(3) 立川市第3次スポーツ振興計画(案)について

(4) 立川市図書館基本計画(案)について

(5) 立川市第2次子ども読書活動推進計画(案)について

### 4 その他

---

開会の辞

中村委員長 ただいまから、平成22年第9回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

本定例会から新庁舎の会議室での開催となりますけれども、新しい気持も大切だと思いますけれども、今までと同様に児童生徒あるいは市民の皆様の目線に立って、会場はわかりましたけれども、定例会を運営していく所存でございますので、教育委員の皆様あるいは事務局の皆様、またよろしくお願ひしたいと思います。

署名委員を宮田委員、お願ひいたしますが、よろしいでしょうか。

宮田委員 はい。

中村委員長 よろしくお願ひいたします。

本日は、議案1件、協議2件、報告5件、その他は、議事進行過程で確認いたします。

古岡委員に関しましては、本日欠席の届けが出ておりますので、ご了解ということによろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、きょうは古岡委員、欠席で進めていきたいと思ひます。

---

議 案

(1) 議案第18号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

中村委員長 それでは早速、議案に入っていきますと思ひます。

議案第18号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、を議題といたしますので、事務局より提案をお願ひいたします。澤教育長、お願ひいたします。

澤教育長 本案は人事異動等に伴ひまして、立川市学校給食運営審議会委員に異動が生じたので、新たに任命をするものでございます。

中村委員長 それでは、詳しい説明をお願ひいたします。

石井学校給食課長、お願ひいたします。

石井学校給食課長 それでは学校給食課から、議案第18号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、ご説明いたします。

本案につきましては、立川市学校給食運営審議会条例第3条第1項第3号に基づく、同審議会委員でございました立川市立立川第二中学校校長の福田一平氏の退職に伴ひ、後任といたしまして、立川市立立川第五中学校校長の國島健二氏を委員として任命したいとするものと、同条例同条同項第5号に基づく、同審議会委員でございました東京都多摩立川保健所、生活環境安全課長の近藤治美氏の異動に伴ひまして、後任といたしまして、新任された課長でございます古田賢二氏を委員として任命したいとするものでございます。

なお、任期につきましては、同条例第3条第2項に基づき、前任者の残任期間でございます平成23年10月30日までとなります。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。以上です。

中村委員長 提案ありがとうございました。

それでは議案第 18 号に対して、質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 退職及び人事異動に関する任命でございますので、これで議事を終了いたしまして、議案第 18 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、お諮りいたします。

提案のとおり承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしと認めまして、議案第 18 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命については、原案のとおり承認されました。

なお、委員の任命処理をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議案第 18 号を終了いたしまして、協議に進んでいきたいと思ひます。

---

## 協 議

### ( 1 ) 立川市学校教育振興基本計画(案)について

中村委員長 協議(1)立川市学校教育振興基本計画(案)について、協議いたしますので、事務局より提案をお願いします。小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 それでは、立川市学校教育振興基本計画(案)について、ご説明いたします。

この計画案につきましては、本年 3 月 25 日に開催されました第 6 回定例会におきまして、ご説明しまして、ご協議いただいたとおり、教育目標に掲げる学校教育に関連する 3 つの基本方針の下に、19 の基本施策と施策を実現するための具体的な事業を位置づけることとする。あわせて、学校教育指針で定められております「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」の 4 つの視点から、施策や事業の展開についての方向性について計画に取り込んでいくという体系にしてございまして、この 4 月までに事務局でまとめたものがお手元にお配りしたものでございます。

本計画案は、この 6 月より設置いたします学校関係者、保護者、市民の声などをお聞きするための市民の検討委員会で提示するための、あくまでも仮の叩き台でございます。これを今後、市民検討委員会の中で十二分にご議論いただいて本案を肉づけし、成案に向け策定を進めてまいりたいと考えております。

なお、今後の策定スケジュールですが、6 月初旬に市民検討委員会を立ち上げまして、以降、委員会を 3 回ないし 4 回開催し、市民等にご意見をお伺いするとともに、この教育委員会での協議も並行してお願いいたしまして、パブリックコメントも行き、9 月の議会での報告をめどに、策定作業を進めていきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

中村委員長 説明ありがとうございました。

それでは、今から協議する意味で、少し今までの確認をしておきたいと思えますけれども、これの上位にあたります第3次基本計画、あるいは基本計画の下にある本日提案されました学校教育振興計画とか、あるいはその個別計画、きょう報告に4件ございますが、個別計画5本を含めまして、平成20年第19回定例会から何回も協議をし、その協議、報告の繰り返しを何回もしてきて、その結果のことでございます。

それから今、小林教育総務課長から説明がありましたとおり、これにつきましても平成21年第9回定例会でやりましたし、報告がございました。その延長上にあるものでございます。これも先ほど提案説明にありましたけれども、そうした何回か繰り返かえされました協議や報告の中での意見を、組み込まれまして提案されました、あくまでも仮の叩き台を事務局で策定していただいたという位置づけでございます。今までの基本計画及び個別計画の審議してきた経過とこれの位置づけを復唱いたしました。

したがいまして本日の協議は、平成22年第6回定例会で、今ご説明にもありました、今後の段取りについて報告があった、市民検討委員会で5月末にご議論いただく前に、我々でもう一回確認していこうということで、そういう趣旨をお汲み取りいただきまして、これに関しての特記すべき基本的な考え、それから検討委員会で是非議論していただきたい内容や項目、そして検討委員会のメンバーの皆さんに対するメッセージなどございましたら、この場に出していただいて、協議したいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

田中委員、お願ひいたします。

田中委員 一つはメッセージと、あわせて検討委員会で今後議論いただきたいこと、その2点を申し上げたいと思えます。

今回の立川市学校教育振興基本計画(案)ですけれども、これは3度ほどずっと見させていただきました。これについては平成21年の第9回教育委員会定例会において協議した内容が、実は第1章の総論、第2章の計画の目標・施策展開の方向、さらには第3章のアクションプランに反映されているなということで非常に感心しておりますし、また、今後5年間を通して、この学校教育振興基本計画をさらにより良いものに検討を加えて実施されるようお願ひしたいと思えます。

次に検討委員会での議論ですけれども、これについては2点、是非考えていただければと思っております。

1点目は、環境教育の充実、これについては平成19年の6月に改正されました学校教育法第21条にもあります義務教育の目標に、新たに環境教育が規定された意味、これは大きいと思うんですね。ですから、そのあたりを是非、今後ご検討いただければと思えます。

2点目ですけれども、家庭教育力の向上についてご検討いただきたいと思えます。先の平成22年度東京都教育委員会施策連絡会、ここにおいて地域教育支援部やあるいは指導部も家庭における教育支援に相当重点を置いています。その意味は大きいと思えますので、今後よろしくご検討のほどお願ひいたします。

以上、2点です。

中村委員長 私からも確認したことを田中委員からも確認していただきました。

今までの議論の内容はかなり盛り込まれているということに対する感謝の意味がございました。それから、環境教育の点、家庭教育の点を重視していただきたいというご意見でございました。

ほか、ございますか。澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 ハードの面で、教育センターがここで開設をされたことなので、その辺の教育センターの役割は書いてはありますけれども、その辺どう活用する、施策としてどう連動できるかというところをもう少し深めていただいてもいいのかなと思っています。

中村委員長 私からは、この内容云々ではないのですが、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価というのをやっています、これが逆にうまくいくと基本計画が本物になってくるということですので、そういう点検・評価との関連も含めながら、皆さんが市民の方をリードしながらやっていただくとありがたいなと思っています。計画があって、最後は評価して、そして改善という一つの流れがございましたので、お願いしたいと思います。

ほか、保護者代表ということから何かありますか。

宮田委員 繰り返し教育委員会で協議し、皆さんで検討した内容が本当にそのまま活字として反映していただいているということに、教育委員会が本当に活性化してきたんだということを実感しました。

それと、この一冊、仮の案ということですが、私としてはすごく期待できるものです。特に細かいところを詰めていくといろいろとございますが、何よりもまずは市民検討委員会で、これを叩き台に活発な意見が出てくることを期待したいと思います。

中村委員長 ありがとうございます。

事業レベルで言えばまだ検討する余地はたくさんあると思いますので、ですけれどここでは、先ほど私が議論をする前に確認して、何回も何回も繰り返し議論されてきたことが生きている、それが熱い思いが込められているというご意見をいただきました。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 そうしましたら、立川市学校教育振興基本計画(案)につきまして、今いただいたご意見の方向性を確認したということによろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、立川市学校教育振興計画(案)については、今後の方向性を確認したうえで協議を終了いたしますが、今後は、先ほど小林教育総務課長からありましたけれども、市民検討委員会と並行しながら私どもも協議を重ねていきたいと思ひますし、そちらも、経過に応じまして報告のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

---

協 議

(2)立川市立第一小学校建替え事業マスタープラン(案)について

中村委員長 それでは、協議(2)立川市立第一小学校建替え事業マスタープラン(案)について、協議いたしますので、事務局より説明をお願いしたいと思います。

小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 それでは、立川市立第一小学校建替え事業マスタープラン(案)について、ご説明いたします。

第一小学校の建替えにつきましては、平成20年度内に庁内検討委員会で策定いたしました中間報告を叩き台といたしまして、平成21年度、市民検討の協議会を組織し、議論を重ねてきたところです。あわせて庁内検討委員会の中でも、これらも踏まえマスタープランとしてとりまとめたものがお手元にある資料でございます。

内容をかいつまんでご説明いたします。

まず3ページをお開きください。

ここでは建替えの基本理念を記載してございます。左側の2-2.目指すべき小学校のあり方でございますが、学校及び地域が多様な活動を喚起するきっかけに満ちた環境とする、こちらを目指すべき学校として掲げてございます。

この学校づくりのコンセプトの下に、3ページの右側に書かれてございます5本の計画目標を立てました。

1つ目が、学習指導要領の改訂をはじめ少人数学級の方向性など、様々な教育環境の多様化、今後の学校教育の進展に対応できる施設とすること。

2つ目は、生涯学習や地域の諸活動を支える機能を持つ施設とすること。

3つ目は、図書館のメディアセンター化や校内のLANなど、情報技術の進化に対応できる施設とすること。

4つ目は、芝生化、自然エネルギー活用、屋上緑化など、環境に配慮した施設とすること。

5つ目は、耐震性や防災面など、安全、安心やゆとりとうるおいのある施設とすることでございます。

続きまして6ページをお開きください。

建替え計画の前提条件でございます。

まず、普通教室の数ですが、第一小学校につきましては現在12クラスで、将来的にも横ばい、ほぼ12クラスとなる推計が出てございますが、今後の新しい教室数としましては、文科省の補助金、プラス今後の時代の要請に応じた教育内容に応えることのできる教室数ということで、例えば少人数指導を今後継続するのであれば、プラス6ぐらい必要なのか、あるいは少人数学級も場合によっては想定しながら教室数を固めていきたいというふうに考えてございます。

それから、施設複合化につきましては、学習館と学童保育所の複合施設といたします。柴崎学習館については、利用実態を把握いたしまして、必要な部屋数、面積、機能を確保・維持の検討をしております。学童保育所については、定員60名、約160㎡程度の広さとなっております。

続きまして19ページをお開きください。

新しい第一小学校施設の配置案の検討でございます。

ここでは4つの案を検討いたしました。現施設の東側、北側、西側、南側にそれぞれ校舎を配置する4つの案で、いずれの案も道をへだてた第2校庭については学習館と学校体育館の複合施設としています。第2校庭をこのような活用といたしましたのは、学校校舎はひとまとめするのが望ましいこと、第2校庭は北側が東京都の北多摩北部建設事務所の駐車場であって、ある程度の連携が可能であること。それから、学習館と学校体育館の複合施設とすることがベストであるという判断になりました。

4つの案についてそれぞれメリット、デメリットございますが、まず、北側配置案については、北側隣地への配慮、それからグラウンドが狭くなる。諏訪の森との連携が校舎で寸断されること。

西側配置案については、第2校庭、体育館、学習館、複合施設との連携がとれなくなる。

南側配置案については、北側グラウンドになり好ましくないなどの大きなデメリットがございます。

このようなことから、第2校庭、複合施設と連携がとれ、諏訪の森との連続性による景観確保、校庭がまとまった広さでとれる、学年のまとまりがつかれるというメリットがあって、かつ大きなデメリットがない、東側配置案が市民協議会では一番良いという結果が出てございまして、これについては教育委員会の事務局でも検討し、市長部局でも検討いただきまして、この案がベストというふうに考えてございまして、今年度の基本設計については、この案を軸として検討に入っていきたいというふうに考えてございます。

続きまして26ページをお開きください。

現校舎の各教室、施設等の広さを検討したものでございます。

ご覧のように、普通教室で1.2倍程度、他の特別教室も現在よりも広めのスペースを確保できる計画案となっております。

以上がこれまでの検討内容で、巻末にはこれまでの協議の経過等が書かれてございまして、今後このマスタープランを基に基本設計に入りまして、具体的な配置や施設整備あるいは工事の工程について詰めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でご説明は終了いたします。ご協議よろしくお願いいたします。

中村委員長 ありがとうございます。

5つの基本的な考えとか、学級数とか複合施設の点とか、それから配置案、東側配置案ということでご説明がありました。それから部屋の面積案、そして最後に今後の進め方についてご説明がありましたけれど、説明以外のことで結構でございますので、皆様のご意見あるいは感想でも結構です、お聞きしたいと思います。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 今回は非常にすべてにおいて、私は素晴らしいプランができたと思っています。この間、建替え検討協議会の委員の皆様の9回に及ぶ検討作業、本当にお疲れさまでしたと

いうことで感謝申し上げたいと思っています。

中村委員長 建替え検討協議会に対する感謝の言葉がございました。

我々としても並行しながら協議してきたと思います。

ほかございますか。田中委員、お願いいたします。

田中委員 感想ですが、立川市立第一小学校建替え事業マスタープラン（案）ですけれど、今回拝見させていただいて、その中で平成22年第7回教育委員会定例会含めて協議した意見が、第2部、建替えの基本理念、第3部、建替え計画の前提条件にかなり反映されているなと思います。また、第4部、配置計画、第5部、建替えに向けての学識経験者からの提言、非常に貴重な提言が出ていると思います。また、さらに第6部、巻末の資料、非常に貴重な資料が報告されていて本当によくできていると思います。

是非今後、建替え事業マスタープラン（案）を、さらに検討を加えて、より良いプランに仕上げ実施していただくようお願いいたします。

中村委員長 わかりました。ありがとうございました。要望と感想がございました。

ほかございますか。宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 建替えの基本理念、目指すべき小学校のあり方ということで、多様な活動を喚起する様々なきっかけに満ちた環境になっていることが大切であるとか、次世代学習空間の獲得や地域に愛される学校を目指すというところにとっても共感して、期待しております。

中村委員長 ありがとうございます。

これも何回か我々と検討協議会での審議と並行しながら、お互いに情報交換しながらやってきた成果が、今の宮田委員の感想にも表われていたと思います。

中村委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 それでは、こういう方向性でよろしいということの確認でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 ありがとうございます。

それでは、今確認いただいた方向性を確認いたしましたので、立川市立第一小学校建替え事業マスタープラン（案）についての議事は終了いたしますけれども、今後もステップに応じた報告もよろしくお願いいたします。

それから先ほど建替え検討協議会の皆さんに感謝の言葉がございましたが、それも協議会でもよろしく伝えていただければと思います。ありがとうございました。

---

## 報 告

（1）平成22年度 全国学力・学習状況調査の実施について

中村委員長 続きまして、報告に移っていきたいと思います。

報告（1）平成22年度全国学力・学習状況調査の実施について、事務局よりお願いしたいと思います。並木指導課長、お願いいたします。

並木指導課長 それでは、指導課から、平成 22 年度全国学力・学習状況調査の実施について、ご報告をさせていただきます。

この全国学力・学習状況調査は、文部科学省により平成 19 年度から全国の小学校第 6 学年の全児童、中学校第 3 学年の全生徒を対象にこれまで実施をされてきておりますが、今年度から 30%の抽出校を対象とする抽出調査と、抽出調査対象外の学校の希望利用方式による実施に切り替えられました。

このことに伴い、今年度の本市における全国学力・学習状況調査の実施の状況もこれまでと異なっておりますので、そのご報告をいたします。

まず小学校についてでございますが、小学校 20 校のうち、抽出校としての実施は本年度はございませんでした。また、希望による実施校は 19 校でございます。その結果、小学校における実施合計は 19 校でございます。

中学校については、中学校 9 校のうち、抽出校としての実施が 4 校ございました。また、希望による実施は 5 校でございます。その結果、中学校における実施校は合計で 9 校ということになっております。

実施の状況は以上でございますが、全国学力・学習状況調査の実施については、抽出実施となりましたけれども、市といたしましては、これまでも東京都教育委員会が実施する児童生徒の学力向上を図るための調査の結果、こちらを踏まえた授業改善プランを作成し、授業改善や指導の一層の工夫に取り組んでまいりました。今後も、この東京都教育委員会による調査を活用して、授業改善等に一層努めてまいりたいと思います。

また、国の学習状況調査につきましては、今後の動向を踏まえて実施をしていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

中村委員長 ありがとうございます。質問等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 平成 22 年度全国学力・学習状況調査の実施についての報告を終了いたします。

いま報告にございました国の方針が変わったとございますが、本教育委員会事務局は、都の学力向上を図るための調査、国の調査も含めまして、ねらいを明確にして実施していると思います。

ねらいと申しますのは、いま並木指導課長からございましたとおり、授業改善に生かす、それからもう一つは児童生徒の学力の定着、向上に生かすと。併せて、3 つ目を申すならば、事務局がいろいろな施策の改善に生かすと、そういうねらいでやってきましたので、国の方針が変わりましてもねらいというのは一向変わりなくやってきたということ、そういう報告としても受け取れると思いますので、今後とも、その 3 つのねらいについてはよろしく願いたいと思います。

---

報 告

(2) 立川市第4次生涯学習推進計画(案)について

中村委員長 続きまして、報告(2)立川市第4次生涯学習推進計画(案)について、報告を事務局よりお願い申し上げます。五十嵐生涯学習推進センター長、お願いいたします。

五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、立川市第4次生涯学習推進計画(案)について、報告いたします。

2月の教育委員会定例会及び3月の文教委員会におきまして、計画の素案について構成と概要を報告させていただきました。その後、計画の素案について、4月10日号の広報「たちかわ」にその概要と、ホームページに全文を掲載し、1名の方からご意見をいただきました。

その内容につきましては、市立美術館の設置や、文化、芸術祭の開催についての内容でございました。特に計画の内容については変更なく、このたび立川市第4次生涯学習推進計画(案)を作成しましたので、報告いたします。

なお、今後所定の手続きを進めてまいりたいと思っております。

報告は以上です。

中村委員長 報告について、質問等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 私のほうからのいろいろなお話は、報告(2)(3)(4)(5)まで含めて、一括して最後にお話申し上げたいと思いますので、次に進めていきたいと思っております。

---

報 告

(3) 立川市第3次スポーツ振興計画(案)について

中村委員長 続きまして、報告(3)立川市第3次スポーツ振興計画(案)について、報告を事務局よりお願いいたします。伊東スポーツ振興課長、お願いいたします。

伊東スポーツ振興課長 それでは、立川市第3次スポーツ振興計画(案)について、ご報告を申し上げます。

平成22年第4回の教育委員会におきまして、計画素案の構成と概要を報告させていただきました。その後、素案につきましては、4月10日号の広報「たちかわ」にその概要を、ホームページに全文を掲載し、お寄せいただいた市民の皆様からの意見等を参考に、このたび立川市第3次スポーツ振興計画(案)を策定いたしました。

市民意見につきましては、メールで2人、窓口へ提出された方が1人、合わせて3人で、計内容6件の市民意見を頂戴してございます。

内容につきましては、ニュースポーツとしてのバイクトライアルとしての自転車を活用、健康づくり事業の推進、その他、他の自治体の良い例を導入してほしい、体操のできる施設

等の増加を、などの要望をいただいております。

しかし市民意見につきましては、計画本体に関するものでなく、細部の要望でございましたので計画素案を修正すべきことはございませんでしたが、この中で、ニューススポーツなどの表現にわかりにくい部分があるとのこと指摘をいただいておりますので、17 ページに【用語解説】を追加しております。

今後は所定の手続きを進めてまいります。

報告は以上でございます。

中村委員長 ありがとうございます。質問等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、立川市第3次スポーツ振興計画(案)についての報告を終了いたします。

---

## 報 告

### (4) 立川市図書館基本計画(案)について

中村委員長 続きまして、報告(4)立川市図書館基本計画(案)について、報告を事務局よりお願いいたします。清水図書館長、お願いいたします。

清水図書館長 それでは、立川市図書館基本計画(案)についてご報告いたします。

既に計画素案の構成と概要は報告いたしておりますが、その後、その素案につきまして4月10号の広報「たちかわ」にその概要を、ホームページに全文を掲載し、お寄せいただいた市民の皆様からの意見等を参考に、このたび立川市図書館基本計画(案)を策定いたしましたので報告いたします。

市民の方、3人の方からご意見をいただきまして、合計13件の内容をいただいております。

その中から、43ページの(5)図書館職員のスキルアップの表題についてですが、これを(5)図書館職員のスキルアップから、(5)図書館職員の人材育成というふうに修正しております。

次に同じく43ページ(5)図書館職員のスキルアップ、の本文でございますけれども、より専門性の高い職員の育成に努めるとともに、職員の企画、マネジメント力の向上に取り組みますという文を、「より専門性の高い職員を育成し、経験豊かな図書館職員の確保に努めます。」というふうに修正しております。

同じく43ページの(70)専門性の高い職員の育成の表題ですが、(70)専門性の高い職員の育成を、(70)専門性の高い職員の育成と確保というふうに修正しております。

同じく43ページ(70)専門性の高い職員の育成、本文でございますがこれを、より専門性の高い職員を育成するから、「より専門性の高い職員を育成し、経験豊かな図書館職員の確保に努めます。」というふうに修正しております。

以上でございます。これで了承いただければ今後所定の手続きを進めてまいります。

中村委員長 ありがとうございます。今の報告に関しまして、質問等ございましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 よろしいですか。市民の皆様のご意見も加えながら進めていったということでございます。

それでは、立川市図書館基本計画（案）についての報告を終了いたします。

---

## 報 告

### （５）立川市第２次子ども読書活動推進計画（案）について

中村委員長 続きまして、報告（５）立川市第２次子ども読書活動推進計画（案）について、報告を事務局よりお願いいたします。清水図書館長、お願いいたします。

清水図書館長 それでは、立川市第２次子ども読書活動推進計画（案）についてご報告いたします。

既に素案の構成と概要を報告しておりますが、その後その素案につきまして、４月１０日号の広報「たちかわ」にその概要を、ホームページに全文を掲載し、お寄せいただいた市民の皆様からの意見等を参考に、このたび立川市第２次子ども読書活動推進計画（案）を策定いたしましたので報告いたします。

お二人の市民の方から９点のご指摘をいただきまして、それに基づきまして５項目にわたって修正をしております。

まず１９ページ、学校での読み聞かせや、ブックトークの実施、の本文ですが、その中の「読み聞かせ」、「ブックトーク」の部分で、「読み聞かせ」、「ブックトーク」、「素話」に修正をしております。

同じく１９ページ、保育園、幼稚園、学童保育所等での読み聞かせ、の本文について、読み聞かせを行っていますという部分を、「読み聞かせ、手遊び、わらべうた、絵本の紹介を行っています。」というふうに詳しく追加しております。

同じく１９ページ、市図書館との協働、の本文ですが、たちかわ読書ウィーク等でのイベント的なおはなし会、科学遊び等という部分を、「たちかわ読書ウィーク等での講演会、おはなし会、科学遊び等、またボランティア研修の企画等に」というふうに修正しています。

続きまして２７ページ、（５）ボランティアの育成と支援、の本文ですが、その中の、今後ともボランティアグループとの情報や意見交換を積極的に行いという部分を、「今後とも懇談会の開催等、ボランティアグループとの情報や意見交換を積極的に行い」というふうに修正しております。

続きまして２８ページ、（６）計画の推進ですが、ここに項目を一つ追加しております。地域の子ども読書活動のネットワーク作り、ということで「地域の図書館が中心となって小中学校、保育園、幼稚園、児童館、学童保育所、地域、文庫、ボランティアグループ等と連携し、子どもの読書活動推進のためのネットワークを整備していきます。」というふうに追加を

しています。

以上が修正内容ですが、ご了承いただいたうえで、今後所定の手続きを進めてまいります。

中村委員長 ありがとうございます。ご質問等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、4つの個別計画について、私のほうからまとめていきたいと思えますけれども、今、各課長から説明がありましたとおり、これは我々も教育委員会定例会で最終的には素案の形で協議いたしました。けれど素案の前に、例えば仮称案とかあるいは進捗状況などについて検討して、そして素案、そして本日の案として報告された、そういう経過のもとで、これも何回か私どもの協議等を繰り返しながら、案として本日報告されたものでございます。

もう一つは、この案を正式にするにつきまして、皆さんから所定の手続きを進めるということでしたが、その所定の手続きを進めていただくと同時に、その後の必要な報告については、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で報告を終了したいと思います。

---

#### その他

中村委員長 その他についてございますか。

伊東スポーツ振興課長、お願ひいたします。

伊東スポーツ振興課長 それでは、スポーツ振興課から、市民体育館市民利用者カード、仮称でございますが、発行についてご報告申し上げます。

現在、市民体育館では、年間を通して決められた曜日、時間に個人利用日を設定し、好きなスポーツを行っていただく個人開放事業を展開しております。市内につきましては、市内の在住、在勤、在学とし、3.5時間で大人の使用料が200円、市外につきましては市内以外の方ということで400円を頂戴してございます。

これまでの市内、市外のチェックにつきましては、体育室の入口受付で自己申告により対応を図ってまいりました。しかし、議会や市民の皆様より、利用について適正な運営を行うべきであるとのご意見を踏まえまして、市民体育館市民利用者カード、仮称でございますけれども作製をし、市民体育館の個人利用の際にこのカードを提示していただいた場合、市内料金での利用としてまいりたいと考えてございます。

今後のスケジュールでございますけれども、6月からの広報、ホームページ及び館内の掲示等で周知を行いまして、カードの登録を9月から、カードの活用については11月から行ってまいりたいということでご報告申し上げます。

以上でございます。

中村委員長 ありがとうございます。ご質問等ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 適正化を図るとともに、手順を踏んできちんとやっていくということでございますので、猶予期間を置くということでございます。

その他を終了いたします。

---

#### 閉会の辞

中村委員長 皆様、ありがとうございました。平成 22 年第 9 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

次回、平成 22 年第 10 回立川市教育委員会定例会は、5 月 27 日木曜日、午後 1 時 30 分より、104 会議室で開催いたします。

午前 10 時 42 分閉会

署名委員

.....

委員長